

資料8-1

H27.9.14 生活困窮者自立支援制度
全国担当者会議

越谷市における 「子どもの学習支援事業」の 取り組み

平成27年9月14日

越谷市福祉部生活福祉課

水と緑と太陽に恵まれた

人と地域が支える安全・安心・快適都市



越谷市の概要

越谷市は平成27年度より中核市に移行して、
日々市民サービスの向上に努めています。

- ・ 面積 60.24km²
- ・ 人口 335,974人(H27.8.1現在)
[構成比]
 - 14歳以下 13.44%
 - 15歳以上～64歳以下 63.15%
 - 65歳以上 23.40%
- ・ 特産物
越谷ネギ、クワイ、チューリップ

- ・ 生活保護統計(H27.7.31現在)
 - 被保護世帯数 2,865世帯
 - 被保護人員 4,007人
 - 保護率 1.19%



埼玉県



越谷市

埼玉県の子どもの学習支援事業の取り組み

①背景

生活保護世帯で育った子どもが成人して再び保護を受ける「貧困の連鎖」の発生率が高くなってきている。

②解決策

生活保護受給世帯や生活困窮者世帯の子どもたちが高校にしっかり進学して、安定した仕事につくことが重要。

③「生活保護受給者チャレンジ事業」

県の独自事業(愛称:アスポート)として、平成22年度より、教育・就労・住宅の3分野から、生活保護受給者への支援を行っている。

④現在

生活困窮者自立支援法の施行により、平成27年4月から県の事業を越谷市が引き継ぎ、子どもの学習支援事業に取り組んでいる。

越谷市の子どもの学習支援事業について

目 的

生活保護世帯及び生活困窮者世帯の中学生及び高校生が、輝きを持ってそれぞれの人生を送っていけるよう支援することを目的とし、適切な進路を選択できるよう、学習教室の開催、保護者への進路助言等を行う。

1. 事業名 越谷市生活困窮者子どもの学習支援事業
2. 開始時期 平成27年4月1日～
3. 対象者 生活保護世帯又は生活困窮世帯に属している中学生、高校生、その保護者等
4. 実施体制 委託
(一般社団法人彩の国子ども若者支援ネットワーク)
5. 事業内容
 - (1) 中学生を対象とした学習教室の開催
 - (2) 高校生を対象とした学習教室の開催
 - (3) 家庭訪問等による子どもやその親への相談支援
 - (4) 就労意欲喚起に関すること
 - (5) 進路相談に関すること



越谷市の子どもの学習支援事業の特長

特長①学習教室の開催

(教員OBや学生ボランティア等が講師となり、子ども達も真剣に授業に参加しています。)



特長②アウトリーチ活動

(家庭訪問で一緒に勉強に関するアドバイスを رفتったりと積極的に子ども達とコミュニケーションをとっています。)



特長③就労意欲の喚起

(農業体験や福祉施設での就労体験や

様々なイベントを企画しています。)



特長④相互利用

(近隣5市が共同して、学習教室や就労体験等の相互利用を行っています。)

特長①

中学生・高校生を対象とした学習教室の開催

- 設置場所 市内のNPOの事務所
開設日 毎週土曜日(中学生教室、高校生教室は別々の時間帯で実施)
定員 1教室当たり 中学生教室40人程度、高校生教室は20人程度
内容 中学生教室...中学3年生を中心に高校進学を目指すため、県内大学の学生ボランティア等がマンツーマンで勉強を教える。
高校生教室...高校生の学力の向上とドロップアウトを防ぐため、教員OB等によるマンツーマンでの勉強を教える。

分からないところが聞きやすい。



勉強が楽しく感じられるようになった。



マンツーマンでの学習支援のメリット

- ・子どもは、学校の宿題や授業で分からなかった部分を、分かるまで教えてもらうことができる。
- ・勉強の習慣を身に付けることで、一人ひとりに寄り添い、それぞれの学習進捗度、理解度、興味関心に応じた対応が可能となる。

学習教材 基本的には学校で使用する教科書やワークを持参してもらい使用する。ワークがない子のために各教科のプリント教材等を用意している。計算などの基礎学力が不安な子どもには、基礎的なワークを使用し、個別に対応する。

〈家庭訪問のポイント〉

○家庭訪問前に、福祉事務所、学校等と情報交換を行い、世帯の状況や課題について聞き取りをする。

○家庭訪問時に、保護者には生活状況や子どもへの教育方針、保護者自身がどのような教育を受けてきたのかを聴取し、子どもには生活状況や学校の登校状況、不登校やひきこもりの子どもにはその原因となったことについて聴取する。可能な限り子どもがいる時間帯を設定する。

○具体的にどのような支援を希望するのか、保護者と子どもそれぞれに聞き取りをする。今後の関わり方について保護者と子どもに確認する。

○定期的に家庭訪問をすることで、家庭の状況の変化を把握する。

○家庭訪問後、訪問の内容を支援記録として残し、生活保護受給世帯については福祉事務所、生活困窮世帯については自立相談支援機関に「支援状況報告書」を提出する。

○不登校・ひきこもりへの対応については、保護者や学校の先生と連携を図り、家庭訪問の実施する。学習教室でのイベントに案内したり、開催時間外の教室で話を聴いたりして、その世帯の状況に応じた支援を行って行く。

○高校生の中退防止については、学校と連携を図り、退学に至らないようにするために、出席日数や成績の状況を把握し、支援を行う。学習教室や就労体験に案内する。

就労意欲喚起に関すること



将来やりたいことについて、ちゃんと考えてみようと思った。
(感想)



中学生就労体験事業

目的: 受験を控えた学習教室に参加する中学3年生に対して、集中的な学習支援を行うとともに、就労体験を通じて進路・職業選択の意識を高める。

就労体験の内容: 夏野菜の収穫。

高校生就労体験事業

目的: 支援対象者の高校生が、就労体験事業所に通所して、一定期間の就労体験を行うことにより、進路・職業選択の意識を高める。

期間: 5日間～10日間程度。参加者の希望や能力に合わせて体験期間の設定を行う。

体験職種: 福祉施設、農業、清掃業、接客業等

時期: 主に夏休みまたは冬休み期間

日程: 5日間程度

体験先: 近隣の特別養護老人ホーム、民間協力事業所
(希望を取り、体験先を決めます)

体験内容の例

☆福祉施設

(食事配膳、レクリエーションなど)

☆農業

(草刈り、野菜・果実の収穫など)

☆販売業

(生花等の販売)

☆飲食業

(調理補助、接客)

※専門知識を要する作業、危険を伴う作業は行いません。

特長④

5市相互利用における効果

- ・相互利用は越谷市の近隣都市である
草加市、八潮市、三郷市、吉川市と行っている。

福祉事務所	人口	被保護世帯	被保護人員	保護率
草加市	246,414	2,911	3,881	1.57
越谷市	334,593	2,848	3,987	1.19
八潮市	86,264	984	1,363	1.58
三郷市	135,779	1,707	2,394	1.76
吉川市	69,491	410	592	0.85

※参考 埼玉県生活保護速報(6月分)

相互利用のメリット

①教室開催日数、場所の確保

単独では困難な頻度で教室を開催できること。

②利用者へ複数の選択肢を提供

教室は5市の教室すべてを利用できること。

支援の流れ

①来 所

- 生活保護受給者は担当CW、生活困窮者は自立相談支援事業の相談員が対応。

②相談・説明

- 事業内容について説明を行う。必要に応じてアスポート教育支援も同席。

③申込み

- 保護者が利用申込みを提出する。

④初回面談

- アスポートの学習支援員が保護者、利用者と面談を行い、契約を結ぶ。

⑤アセスメント

- 現状(学校、友人、成績等)、親・子の希望、その他(趣味、将来の夢、親の地域の関係)の把握を行う。

⑥支援方針会議

- アスポートが支援計画について協議。問題と課題を整理。どのようにアプローチするか検討。支援員間の情報共有。他機関との連携する。

⑦支 援

- 利用者の要望や世帯の状況に応じて、学習教室、家庭訪問による相談支援、進路相談等を行う。

⑧支援計画の見直し

- 教室の参加状況や学習の進捗状況で支援内容の変更が必要か検討する。
- 保護者と対象者の希望が一致しているか、今後どのような支援が可能か検討。

⑨支援の終結

- 市外転出、辞退、中止等 ※生活保護廃止となった場合は生活困窮世帯として利用可能。

自立相談支援事業との連携

- 越谷市では自立相談支援事業を委託で実施。
- 自立相談支援事業のアセスメントにより世帯員の状況を把握して、学習支援が必要な子どもを発見し、学習支援事業に橋渡しができる。
- 保護者は自立相談支援事業を活用し、生活の立て直しを目指し、子どもは、学習支援事業で貧困の連鎖が起きないように学力や生活力の向上を目指す。
- 自立相談支援事業の職員の方をセミナーの講師として招き、金銭管理の大切さを教える講義を中学3年生を対象として実施した。

利用者への支援実績

(H27. 4~H27. 7)

福祉事務所		対象者									累計教室参加人数									累計訪問面談件数								
		中学1	中学2	中学3	計	高校1	高校2	高校3	高校4	計	中学1	中学2	中学3	計	高校1	高校2	高校3	高校4	計	中学1	中学2	中学3	計	高校1	高校2	高校3	高校4	計
草加市	生活保護	34	44	44	122	32	30	20	8	90	6	5	11	22	3	3	1	0	7	12	25	24	61	17	6	10	0	33
	困窮者										1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0
越谷市	生活保護	47	38	43	128	40	40	45	6	131	3	2	8	13	6	1	2	0	9	14	21	21	56	34	4	14	0	52
	困窮者										0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1
八潮市	生活保護	10	17	12	39	11	8	10	1	30	1	2	4	7	1	2	1	0	4	5	7	7	19	5	13	27	0	45
	困窮者										0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三郷市	生活保護	26	20	25	71	23	24	18	1	66	0	2	3	5	5	2	0	0	7	0	8	16	24	20	21	5	0	46
	困窮者										0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
吉川市	生活保護	1	11	4	16	4	5	5	2	16	0	2	2	4	0	0	0	0	0	0	5	6	11	5	2	1	0	8
	困窮者										8	9	8	25	0	0	0	0	0	3	7	6	16	0	0	0	0	0

※昨年度においては、中学生の利用者16名中すべての方が高校進学をしています。

学習支援事業を行ってみたいの感想

○感想、苦慮した点

- ・越谷市は、埼玉県が平成22年から実施してきた生活保護受給者チャレンジ支援事業の教育支援を引き継いだため、平成27年4月1日からの事業開始が可能であった。
- ・学習支援事業の相互利用に関しては、各市の契約の時期や考え方の違いがあり、意見を集約することに苦慮した。
- ・教室の定員に限られる中で、どのようにPRしていくか苦慮している。

○現在の課題

- ・教室へ定着しない子どもへの対応
- ・ひきこもり、不登校の子どもへのアプローチ
- ・生活困窮者世帯へのPRについて

ご清聴ありがとうございます。



越谷特別市民
ガーヤちゃん